

東浦町の環境を守る基本計画の中間見直し版が策定されました。

●なぜ見直したの？

平成23年度～32年度の現計画年度の中間期である平成28年度を迎えるにあたり、これまでの取り組みを検証し、現在、町を取り巻く状況や社会経済動向の変化を踏まえ、平成28年度～32年度の方向性を改めて検討するため見直しを行いました。

●そもそも東浦町の環境を守る基本計画って？

「東浦町」を将来に引き継ぐために、自然環境、生活環境、歴史的および文化遺産の保全、環境美化に関する基本となる理念ならびに施策その他必要な事項を定め、東浦町がめざす環境像を実現するために「住民」、「事業者」、「行政」の役割と協働により取り組む方向性を示したものです。

●東浦町がめざす環境像って何？

スローガンである「みんなでつくろう！環境を大切にすまち・ひがしうら」のとおり、住民・事業者・行政で環境を大切にすまちを作っていくことが町がめざす環境像です。

●めざす環境像になるためには？

めざす環境像を実現するために4つの環境目標を立てました。目標達成できるように住民・

事業者・行政が力を合わせて取り組みましょう！

目標1…自然とうるおいを大切にすま
共生のまちづくり

目標2…いのちと健康を大切にすま
安全のまちづくり

目標3…ものとエネルギーを大切にすま
循環のまちづくり

目標4…住民と行政がともに汗を流す
協働のまちづくり

●目標達成するには？

まずは「東浦町の環境を守る基本計画見直し版(概要版)」の「住民の取組の例」、「事業者の取組の例」、「行政の取組の例」をご覧ください。身近なところから少しずつ理解し参加していきましょう。

※東浦町の環境を守る基本計画見直し版の本編・概要版は、図書館、各地区コミュニティセンター、町ホームページからご覧になれます。また、概要版については環境課で配布しています。

●問い合わせ 環境課 内線285

3人乗り自転車を貸し出します。

●対象

次の条件をすべて満たしている方

- ・町内在住の満16歳以上の方
- ・満1歳以上6歳未満の児童を2人以上養育している方
- ・自転車を適正に管理保管できる方

●内容

- ・幼児2人同乗用電動アシスト自転車
- ・幼児用後部座席
- ・幼児用ヘルメット(2個)

●貸出期間 1年未満

※貸出日から平成29年3月31日まで

※貸出期間中に貸出対象者が養育する児童のいずれか1人が満6歳以上となり、かつ貸出対象者が満1歳以上6歳未満の児童を2人以上養育しないこととなる場合は、満6歳となる児童の誕生日の前日まで

●台数 16台(予定)

※申込者多数の場合は抽選

●レンタル料 月額900円

●申し込み

4月6日(水)～15日(金)に申請書を問い合わせ先へ

※あいち電子申請からも申込可

※申請書は児童課で配布または町ホームページからダウンロード可

●抽選日(申込者多数の場合)・貸出説明会予定日

4月23日(土) 午前10時～

※抽選後、自転車の取り扱い説明を30分程度行い貸し出し

●会場 役場西会議室棟 2階 多目的室

●問い合わせ

児童課 内線144

